

「ペルソナ STACIA カード&ペルソナ STACIA PiTaPa カード会員規約」
一部変更のお知らせ

2016年12月26日より、規約および特約を一部変更致しますのでご案内申し上げます。
変更内容は以下のとおりです。

【1】「ペルソナ会員規約」の変更について

変更点	改定後
カードの利用枠減額について、 11条11項3号を追加し、現 行の3号を4号へ繰下げ。	第11条11項（カードの利用枠） 本条に定める利用枠は、会員が以下のいずれかに該当した場合、 その他当社が必要と認めた場合には、特段の通知を要せず減額で きるものとします。 ①カード利用代金等当社に対する債務の履行を怠った場合 ②会員のカードの利用状況及び本会員の信用状況等に応じて、 審査のうえ当社が必要と認めた場合 ③「 <u>犯罪による収益の移転防止に関する法律</u> 」その他の法令に よる規制に鑑みて、当社が必要と認めた場合 ④当社が定める取引時確認手続きが完了しない場合
「犯罪収益移転防止法に関する 法律」に基づく申告および利用 制限について追記。	第16条7項（カード利用の一時停止等） 当社は、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、 当社が必要と認めた場合には、会員に当社が指定する書面の提出 及び <u>当社が指定する事項の申告</u> を求めることができるものと します。また、 <u>同法に関する制度の整備が十分に行われていないと</u> <u>認められる国又は地域においてカードを利用する場合、その他同</u> <u>法の規制に鑑みて当社が必要と認めた場合は、</u> カードの利用を制 限することができるものとします。
弊社住所、階数を変更。	別表 <お客様相談室> 〒530-0013 大阪市北区茶屋町19番19号 アローズタワー <u>15階</u>

【2】「個人情報の取扱いに関する同意条項」の変更について

変更点	改定後
提携信用情報機関の電話番号を 変更。	第2条（個人信用情報機関への登録・利用） <提携信用情報機関の名称・所在地・電話番号> 名 称：株式会社日本信用情報機構 （貸金業法に基づく指定信用情報機関） 所 在 地：〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町 41-1

	<p>電話番号：0570-055-955 ホームページアドレス：http://www.jicc.co.jp</p>
<p>提携信用情報機関の建物立替期間中の移転先を追記。</p>	<p>第2条（個人信用情報機関への登録・利用） ＜提携信用情報機関の名称・所在地・電話番号＞ 名称：全国銀行個人信用情報センター 所在地：〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 電話番号：03-3214-5020 ホームページアドレス： http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html <u>（建物建替えのため、東京都千代田区丸の内2-5-1に仮移転しております。仮移転先から戻る期日については、決定次第、同センターのホームページに掲載されます。）</u></p>
<p>弊社住所、階数を変更。</p>	<p>第11条（個人情報に関するお問合せ） ＜お客様相談室＞ 〒530-0013 大阪市北区茶屋町19番19号 アプローズタワー<u>15階</u> 第12条（同意条項の位置付け及び変更） 個人情報保護管理責任者職名、所属及び連絡先 職名：経営管理室長 連絡先：株式会社ペルソナ 〒530-0013 大阪市北区茶屋町19番19号 アプローズタワー<u>15階</u></p>

【3】「マイ・ペイすリボ会員特約」の変更について

変更点	改定後
<p>「マイ・ペイすリボ」利用における、毎月の締切日までの未決済残高に対する手数料について、新規利用分と支払期日の前々月締切日翌日から前月締切日までの期間に分けて明記。</p>	<p>第2条4項（カード利用代金の支払区分） <u>手数料額は下記の方法で算出するものとします。</u> (1) <u>支払期日の前々月締切日翌日から前月締切日までの期間におけるリボルビング払いの未決済残高（付利単位100円）に対し、当社所定の手数料率により年365日（閏年は年366日）で日割計算した金額を1ヶ月分として支払期日に後払いするものとします。</u> (2) <u>新規に利用した代金については、利用日から起算して最初に到来する締切日に対する支払期日までの期間は手数料計算の対象としません。</u></p>

変更後の会員規約全文は [こちら](#) でご覧いただけます。

内容をご確認の上、カードをご利用いただきますようお願い致します。